

# 町政執行方針



令和4年3月

標 茶 町

令和4年標茶町議会第1回定例会の開催にあたり、町政執行の基本的な方針ならびに施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## はじめに

いまだに世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの日常が奪われ、日々の生活や経済活動が大きな影響を受けています。このようななか、皆様の忍耐強いご努力ご協力に心から感謝申し上げます。引き続き、当たり前前の生活を取り戻すための3回目のワクチン接種などの感染拡大防止対策と同時に、経済活動の支援などに全力をあげ取り組んでまいります。

基幹産業である酪農・畜産においては、ヒグマによる被害により、多くの生産者の皆様に影響が出ました。いまだ捕獲には至っていませんが、1日も早く皆様の不安を取り除くことができるよう取り組んでまいります。

生乳生産は順調な生産を上げ、対前年比103%となりました。しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、牛乳や乳製品の需要が低迷し、これまでにない規模で生乳が廃棄される恐れがあるほか、減産型の計画生産が求められるなど、主産地として看過できない重要な課題となっています。

基幹産業、酪農の維持・発展のためには、まちを挙げての消費拡大が必要と考え、年末にJAしべちゃ、集荷業界と町が連携し、牛乳贈答券を全世帯に配布させていただきました。第2弾の牛乳贈答券配布も1月末から行っております。さらに春休みの対応として第3弾の牛乳贈答券配布を3月中に行いますので、今後とも皆様にはご理解・ご協力をお願いいたします。

私は、町長就任以来、まちが元気になる情報発信の取り組みに心

がけており、そのひとつにふるさと納税があります。昨年で3年目となりますが、12月末の速報値で1億5千万円を超える寄附をいただくことが出来ました。ふるさと納税は、特産品のPRや町全体の経済の活性化、観光での来町の期待などさまざまな効果が期待できる取り組みで、着実に寄附額を伸ばすことができたのは、返礼品を提供いただいた事業者の皆様のご努力、一人一人が広告塔になりご協力くださった町民の皆様、そして標茶を選んでいただいた方々のおかげと心から感謝申し上げます。4年目に向けて、企業版ふるさと納税の拡大も含め、標茶をさらに全国に発信してまいります。

また、昨年5月から地域おこし協力隊員の協力により「北海道標茶町地域おこし」のYouTubeチャンネルを開設し、新たなまちの情報発信を始めています。多くの皆様のチャンネル登録をお願いします。

近年、世界各地において、これまで経験したことのない豪雨や大型台風などにより、深刻な自然災害が頻発しており、その大きな要因として、地球温暖化が指摘されています。国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

標茶町においても、このような状況を認識し、二酸化炭素実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に向けた取り組みを開始します。

もはや地球温暖化問題は、気候変動の域を超えて気候危機の状況にあるとの認識を町民誰もが共有し、今できることを地道に、そして着実に取り組んでまいります。

さまざまな課題が山積してありますが、このまちは、逆境の中でも、苦しさを乗り越え、新たな道を拓き、今の標茶を築き上げてきた歴史があります。コロナ禍の中でも、このまちがもつ無限の可能性を引き出し、多くの町民の皆様の英知を結集して、持続して発展

する「元気なしべちゃ」を町民の皆様と共に創り上げるため全力で取り組んでまいります。

## 町政の特徴について

本町の令和2年度ベースの財政状況につきましては、実質公債費比率は8.7%全道降順で95位、将来負担比率は27.7%全道降順80位であり、経常収支比率は88.5%と、依然厳しい財政状況にあります。

政府が閣議決定しました令和4年度予算案でも、国債に頼る状況は変わらず、国における財政健全化の道が依然厳しい状況にある中では、財源を国へ依存する本町としましても、今後も厳しい財政運営が予想されます。

岸田首相は施政方針演説の中で「経済再生の要は、「新しい資本主義」の実現です。私は、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」によって、この世界の動きを主導していきます。官と民が全体像を共有し、協働することで、国民一人一人が豊かで、生き生きと暮らせる社会をつくっていきます。様々な弊害を是正する仕組みを、「成長戦略」と「分配戦略」の両面から、資本主義の中に埋め込み、資本主義がもたらす便益を最大化していきます。分配や格差の問題にも正面から向き合い、次の成長につなげます。こうして成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで、持続可能な経済を作り上げます。」（※一部を抜粋して掲載しています。）と述べております。

一方、私たちの地域では昨年も新型コロナウイルスによるさまざまな影響を受けました。特に経済面では飲食業、旅館・ホテル業、観光業を営む事業者の方々は大変苦勞をされております。

「成長と分配の好循環による「新しい資本主義」によって、国民一人一人が豊かで、生き生きと暮らせる社会」が私たちの町で実感

できる日が果たしていつになるのかわからない中、令和4年度当初予算における町税につきましては、令和3年度と比べ2.2%の増加を見込めますことは、町民の皆様の日頃のご努力とご理解のたまものと感謝をするところであります。

自主財源の主軸である町税の確保に努め、税外諸収入金につきましても、負担の公平性を保つべく滞納整理と収納対策に力を注いでまいります。

今後も持続可能な町政を目指し、さまざまな行政課題にきめ細やかに取り組んでまいります。

令和4年度で取り組む主要な施策としまして、

**一点目は、地域活性化対策として、馬を核とした地域間交流事業を進め、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、ふるさと納税の拡大・充実に努め、企業版ふるさと納税の取り組みを進めます。**また、憩の家かや沼について、引き続き施設改修を推進してまいります。光回線が全町敷設され、使用可能となります。また、マイホーム応援事業を充実してまいります。

**二点目は、農業振興対策として、酪農再興事業を継続するとともに、新規就農者対策も継続して取り組みます。**牛乳・乳製品の消費拡大に取り組んでまいります。また、羊の安定供給とブランド化を目指し、めん羊事業を進めてまいります。

**三点目は、教育対策として、標茶中学校旧校舎・旧講堂、旧学校給食共同調理場の解体と、コロナ禍においても学びの継続・保障ができるよう1人1台端末の効果的な活用を進めてまいります。**

**四点目は、子育て支援として、保育料・幼稚園保育料の無料化、医療費の大学生まで無料化を継続するとともに、妊娠期から出産・子育て期への切れ目のない支援、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。**

**五点目は、安全・安心対策として、引き続き防災無線のデジタル**

化を進め、災害情報伝達のため、戸別受信機、車載無線機などを整備するとともに、標茶市街川東地区の内水処理計画の策定に着手するとともに阿歴内防災井戸の調査を実施してまいります。

以下、施策の概要について申し上げます。

## 1. みんなで魅力と価値を生み出すまち

本町は、自然と折り合いをつけながら暮らしを刻み続けてきましたが、さらに環境と調和したまちづくりに取り組んでまいります。

水資源として貴重な財産である「釧路川」「別寒辺牛川・ホマカイ川」「西別川」の上中流域に位置する本町の責務を踏まえ、下流域の各自治体、団体および住民との連携を強めてまいります。

先ほど、ゼロカーボンシティへの取り組みを表明いたしました。基幹産業である酪農畜産を生かした家畜ふん尿由来によるバイオガスプラントや、地球温暖化の主な原因と考えられている温室効果ガスの1つのメタンという気体を多くふくむ牛のゲップ削減の研究を進めてまいります。また、森林が町面積の55%を占めており、豊富な吸収源も有している地域にあります。町有車両のEV化や、町有施設の照明器具のLED化などに取り組んでまいります。町民の皆様にも、さまざまな再生エネルギーの有効活用、食品ロスの削減など、一人一人ができることから、取り組んでいただきたいと考えております。

基幹産業の酪農につきましても、畜産クラスター事業導入による効果をはじめ、生産者個々の経営努力や規模拡大により、令和3年の生乳生産量は、対前年比103%の17万7,531トンとなりました。

一方、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳・乳製品の需要が低迷し、減産型の計画生産が実施され、生乳廃棄の恐れも生じていることから、引き続きしべちゃ牛乳の学校給食への提供をはじめ、町民一体となった取り組みを計画するなど、牛乳・乳製品の消費拡大に努めてまいります。

また、令和4年度におきましては、標茶酪農再興事業を継続実施し、草地更新の促進とバイオガスプラントおよび畜舎排水処理施設設置に対する支援を行うとともに、しべちや農楽校を拠点に、担い手育成協議会を構成する関係機関や関係団体と連携し新規就農対策を推進してまいります。

ふん尿処理等の酪農業の様々な課題解決に向けては、バイオマス産業都市構想に基づき、標茶町エコヴィレッジ推進協議会を中心にバイオガスプラントの早期導入に向けた協議・検討と、農業者や住民への周知に努めてまいります。

家畜伝染病対策につきましては、生産者の規模拡大により予防の重要性が増していることから防疫アドバイザーを配置し、専門的知見による防疫体制の強化および飼養衛生管理基準のさらなる普及・農場における指導を強化してまいります。

昨年度から取り組みをスタートさせている、釧路町と標茶町との広域連携ブランド化推進事業につきましては、新たな特産品の開発等の研究を進めてまいります。

野菜生産は「釧路ほくげん大根」のブランド名も定着し、本町にとっても重要な産業の一つとなっています。本年も安定的な生産をする上で重要な土壌改良に対して、継続して支援してまいります。

標茶町育成牧場は、農業者の分業化の進展により利用者ニーズの高い哺育から育成までの一貫養育に応えるよう、きめ細やかな飼養管理に努めます。健康な牛を育てるための良質な土・草・水の利用に努め、道営事業による粗飼料基盤整備などに向けた草地整備改良工事に着手します。また、これまで進めてきためん羊の血統群改良整備を生かし、めん羊生産振興を発展させるため、地域おこし協力隊や官民連携のもと将来のブランド化に向けた取り組みを強化してまいります。

林業につきましては、持続的な森林の管理・経営の確立による、

森林の多面的機能の発揮や地球温暖化防止などへの取り組みが求められています。本町においても森林整備計画に基づいた計画的な森林整備を促すとともに、森林環境譲与税を活用し、森林の整備およびその促進に対する支援などを行ってまいります。

また、町有林におきましては、既設林道などの維持補修を行い、計画的かつ効率的な管理に努めてまいります。

農林業に甚大な被害をもたらしているエゾシカ対策につきましては、引き続き猟友会のご協力をいただきながら、鳥獣被害対策実施隊による捕獲の実施と、農林業者の自衛策として、わなの活用を積極的に推進するとともに、資源としての有効活用に向けた取り組みを進めてまいります。

また、令和元年から相次いで発生しているヒグマによる家畜被害対策については、追い払い機材設置の支援などを継続するとともに、北海道や広域で連携し、問題個体の捕獲に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

令和2年に発効された日米貿易協定は3年目となり、本年4月1日から関税がさらに引き下げとなります。TPP11、日欧EPAの動静も含め、国内市場への影響、消費者ニーズの多様化などから、今後の農林業への影響と、国や道が講じます対策などを注視するとともに、より一層関係機関、関係団体と連携し対応してまいります。

漁業の振興につきましては、漁獲の主力でありますワカサギのふ化放流による増殖事業への支援を引き続き進めるとともに、漁場となる湖沼の環境保全に向けた取り組みを地域の皆様とともに推進してまいります。

商工業の振興につきましては、ふるさと納税による需要の拡大を図り、また、商工会の運営支援に努めるとともに、買物弱者支援としての側面を持つ出前商店街の取り組みを推進するほか、新たに創業される方や既存事業を拡大される方に対しましてはGOGOチ

チャレンジショップ支援事業により引き続き支援してまいります。

経営資金の需要に対しましては、いまだに新型コロナウイルスによる影響の終息が見えない状況であることから、金融連絡会議での議論や町内情勢などを踏まえ、必要とされる支援の効果的な運用を図ってまいります。

また、町広報紙への低廉な有料広告掲載などにより、事業活動の支援を引き続き行ってまいります。

観光の推進につきましては、新たに策定しました「観光振興計画」に基づき、本町の持つ自然環境や産業遺産、観光施設などを生かした事業の展開とともに、観光協会をはじめとする関係団体や圏域関係機関との連携を強化し、引き続き誘客活動を推進するための事業を積極的に取り組み、SNSや動画配信サービスなどを活用した観光情報の発信を進め、交流人口・関係人口の拡大を目指してまいります。

また、町民の憩いの場であり、さらに本町の観光拠点施設である憩の家かや沼については、より快適な滞在環境を創出できるよう引き続き施設改修を進めてまいります。

雇用環境につきましては、厳しい状況下ではありますが、単独公共事業の早期発注や冬期雇用対策事業の展開による経済的安定化を図るとともに、釧路北部地域雇用創造協議会による地域で効果的な「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための取り組みを推進してまいります。

## **2. みんなで支えあう健やかなまち**

町民誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、各種福祉施策を展開するとともに、町内関係団体との連携に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染への予防効果が期待されているコロナ

ワクチンですが、令和4年度も引き続き集団接種体制を継続し、感染予防対策に努めてまいります。

国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の運営につきましては、運営主体と密に連携を図り、実施してまいります。

また、各種医療給付事業につきましては、適切な実施に努めてまいります。

脳ドック検診の一部助成につきましては、より多くの町民が利用できるよう内容を見直し引き続き実施してまいります。

保健事業の推進につきましては、関係機関や団体と連携し、健康まつりなどの事業展開による健康意識の向上を推進します。

また、高齢者の疾病予防と重症化予防の効果的な実施に向け、介護予防と一体的な取り組みとするため、高齢者保健事業の実施体制づくりを検討してまいります。

さらに、総合住民健診に合わせ、特定健診や各種がん検診の同時受診を継続し、受診率の向上に向けた取り組みを継続して行ってまいります。

歯科保健対策として、歯周病検診を引き続き実施するとともに、う歯予防対策として、保育所や幼稚園でのフッ化物洗口を継続してまいります。

妊娠や出産に対する支援として、特定不妊治療に対する経済的支援や妊産婦健診などに係る交通費の一部助成を引き続き実施してまいります。

子育て困難世帯に対する早期の支援体制を構築するため、出産前後の妊産婦の心身の変化に対応できるよう、24時間の相談体制と産後ケア事業により継続して支援を行ってまいります。

さらに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援の環境づくりを充実してまいります。

また、新生児聴覚検査費用の助成を引き続き実施し、早期発見と

早期支援に努めてまいります。

町立病院の運営につきましては、現状の医療体制を維持するとともに、町民の命と健康を守り、安心して生活できるよう努めてまいります。

介護保険事業につきましては、地域全体で包括的に支え合う体制づくりを進めるとともに「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の着実な実施に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者や障がい児が、自立した生活を営むことができることを基本に、多様化するニーズに対応するための支援体制の構築を推進してまいります。

また「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき各種施策の着実な実施に努めてまいります。

社会福祉につきましては、引き続き「ほっとらいふ制度」により、高齢者世帯や低所得世帯等への助成を行ってまいります。

子育て支援につきましては「第2期標茶町子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施に努めてまいります。

子育て応援チケット「みるくっく券」の贈呈や大学生までの医療費の無料化を継続し、経済的負担の軽減を図るとともに、生後7カ月の乳児に絵本を贈るブックスタート事業を引き続き行ってまいります。

児童福祉の中核であります保育所につきましては、保育料の無料化を継続して実施してまいります。

また、適正かつ効率的な運営や地域との交流を通じて連携を図りながら、多様な子育て支援の環境づくりを推進するほか、引き続き待機児童の解消に向け努力してまいります。

さらに、町内産の食材を活用した「ふるさと給食」の取り組みについても「ふるさと標茶」に対し愛着を持ってもらう取り組みとして引き続き進めるとともに、へき地保育所への給食提供も継続して実施してまいります。

乳幼児を持つ保護者が交流できる場として、子育てサロンを継続し、また、発達に不安を抱える児童の療育や身近な子育て相談を、子育て支援センターや子ども発達支援センターを軸に関係機関の協力を得ながら事業の充実を図るとともに、児童の健全な育成に資するよう標茶児童館の利用促進を図ってまいります。

### **3. みんなが安心して暮らせるまち**

道路は、あらゆる分野を支える社会資本の基盤として、安心して暮らせるまちづくりに、重要な役割を果たしております。

広域道路網の幹線となる国道・道道につきましては、継続して整備促進と地域から寄せられた道路環境の整備について関係機関へ要望してまいります。

町道の整備につきましては、継続中の改良舗装の早期完成を目指し、事業推進を図ってまいります。

また、全町的な課題となっています舗装道路の老朽化対策につきましては、道路パトロールや舗装個別施設計画に基づいて計画的に補修を実施し、安全性の向上を図ってまいります。

橋梁など道路施設につきましても橋梁個別施設計画に基づく定期的な点検と計画的な補修により、施設の長寿命化を図り安全性の確保に努めてまいります。

除雪および災害時の対応につきましては、パトロールによる情報収集を基本にしながら、民間事業者との任務分担を図り、安全安心な道路環境を確保できるよう努めてまいります。

河川管理につきましては、継続的にパトロールを実施し適正な管理に努めてまいります。

公共交通機関としての町有バスにつきましては、利用者や沿線の地域会と連携を図りながら、適切に運行してまいります。

また、本町も交通弱者の足を支える公共交通の確保が課題となっ

ており、市街地循環バスの試験運行を行いながら、公共交通のあり方を検討してまいります。

J R 釧網本線につきましては、J R 北海道が、単独では維持することが困難な路線として位置づけしています。本町としましては「くしろ湿原ノロッコ号」や継続運行が決まった「S L 冬の湿原号」などの観光列車を貴重な資源として、また、通勤・通学などの足として必要不可欠な路線であることから「J R 釧網本線維持活性化推進協議会」および北海道をはじめとした関係機関や関係団体とともに路線維持、利活用のための対策に引き続き取り組んでまいります。

高度情報化への対応につきましては、令和2年度から進めております光回線が本年度町内全域に整備されます。高速ブロードバンド環境がこれからの産業や生活の基盤をなすものであることから、今回整備された地区の方を対象に、W i - F i 無線局の購入費用の一部を助成する制度を開始します。

また、町ホームページやS N S を活用し多様な情報の提供を進め、デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの向上に努めてまいります。

都市計画につきましては、まちづくりの将来目標を示し、総合的かつ体系的な施策を行う基本方針である都市計画マスタープランに基づいて、町民が安全で快適に生活を送ることができる都市づくりに努めてまいります。

都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画の基本方針に沿って定期的な点検を実施し、安全で快適な公園施設の管理に努めてまいります。

上水道事業につきましては、老朽管の更新および私有地内に埋設されている配水管の移設更新により管網整備を行うとともに、昨年に引き続き、配水池の耐震診断を行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、施設の改修および計装機器の更新

を行うとともに、虹別地区における水量・水質の安定に向けた導水施設の整備を行ってまいります。

下水道事業につきましては、磯分内処理場の能力検証および標茶処理場の電気設備改修工事を行うとともに、雨水管の更生工事を行ってまいります。

また、整備区域の水洗化の促進と併せ、集合処理区域外における合併処理浄化槽設置者への助成事業を推進することで生活環境の保全ならびに公衆衛生の向上を図ってまいります。

しべちや斎場につきましては、引き続き指定管理者による運営を行うとともに、適切な管理に努めてまいります。

住民要望のある合葬墓につきましては、建設に向け調査を実施してまいります。

廃棄物処理につきましては、循環型社会の構築に向け、再資源化、減量化の取り組みを進める一方、焼却施設および最終処分場の安定した運用と維持管理に努めてまいります。

また、令和3年度から供用を始めたマテリアルリサイクル推進施設を、最大限活用し資源のリサイクルを進めてまいります。

さらには、ごみ減量化・資源化を図るため、電気式生ごみ処理機・コンポスター・排出用ダストボックス・ディスプレイに係る購入費用に対する一部助成事業を継続してまいります。

町営住宅の整備につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき継続中の桜団地の住戸改善事業を実施し、虹別団地についても改良に向けた実施設計を行い、より良好な住宅環境整備を進めてまいります。

昨年から実施したマイホーム応援事業は希望者も多く、波及効果も期待されることから充実を図ってまいります。

建築行政につきましては、住宅や建築に関する相談への的確な対応や情報提供に努めてまいります。

安全で安心なまちづくりには、防災・消防機能の整備とともに、防災意識を高めることが重要であります。

地域の防災力向上には、町内会・地域会との連携が不可欠であり、自主防災組織の設立や活動の支援を行うことと併せ、コミュニティ・タイムラインの策定を進め、それに基づく防災訓練を継続して実施することにより防災対策と意識高揚を図ってまいります。

また、関係機関とともに策定しました釧路川の氾濫に備えた「多機関型タイムライン（事前防災行動計画）」を活用するとともに、防災無線のデジタル化、戸別受信機の設置、防災ハンドブックの改訂など災害時の情報伝達などの整備を図ります。また標茶市街地の抜本的な内水処理対策を講じるため内水処理計画の策定に着手するとともに、阿歴内地区の防災井戸の確保を目的とした地下水調査を実施してまいります。

消防機能の強化につきましては、消火栓の設置を進めるとともに、消防職員・団員の訓練・研修によるたゆまざる研さんにより、消防・救急体制の整備を図ってまいります。

交通事故や犯罪のない安全なまちづくりのために関係機関や関係団体と連携を図り、交通安全や防犯思想の普及、啓発活動を推進してまいります。

消費者対策につきましては、消費者に対する勧誘などの手口が巧妙化し、個人では対応しきれない状況が増加しています。消費者被害を未然に防止するため、標茶消費者協会と連携した啓発活動および町広報紙による情報提供に努めるとともに「消費者被害防止等生活安全ネットワーク」を活用し、多様化する消費生活相談に 대응できる体制の確保を図ってまいります。

#### **4. みんながいきいき学んで育つまち**

教育環境の整備につきましては、2カ年で進めてきた標茶中学校講

堂防音事業改築工事と学校給食共同調理場も昨年末に完成し、令和4年度は、標茶中学校旧校舎・旧講堂、旧学校給食共同調理場の解体と新学校給食共同調理場による標茶高校への給食提供開始を進めます。

また、国のGIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用を通して、個別最適な学びの一層の充実を進めてまいります。

ふるさと教育の充実につきましては、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、小学生の釧路川カヌー体験を継続するとともに、学習教材費サポート事業などにより引き続き学校の教材費を公費負担とし、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学習拠点である社会教育施設につきましては、利用者が安心して学習活動ができるよう、施設の適切な維持管理と機能の充実に努めてまいります。

また、本町の南の玄関口にある博物館と北海道遺産であります北海道集治監釧路分監本館の積極的な周知と活用に引き続き努めてまいります。

標茶高等学校は、地域活動の展開を通して、多岐にわたって本町の活性化に寄与しており、さまざまな活動が各方面から高い評価を得ていることなどから、本町にとってなくてはならない貴重な財産であるため、引き続き教育振興会を通して支援を行うとともに、間口維持に向けた取り組みにつきましても通学費の一部助成を実施してまいります。

## 5. みんなで創造できるまち

「まちづくり」の主役は、町民の皆様です。

本町に、脈々と受け継がれてきた「協働のまちづくり」の理念は、我が町の誇りでもあり、その礎となります町内会・地域会の活動は、本町の「まちづくり」の根幹でもあります。この理念が、世代を超えて受け継がれるよう、活動の主体性を尊重し、必要とされる協力と支

援を行ってまいります。

また、さまざまな目線を通して行政運営ができるように、各種団体の主体的な活動を促進してまいります。

行政と町民の皆様の間には、情報の共有化が不可欠なことから、まちづくり町民講座を継続して開催するとともに、広報広聴活動の充実に努めてまいります。

また、審議会や各種委員会の意見を聴取することと併せ、積極的な女性の参画を進めてまいります。

合宿の誘致につきましては、昨年度は東京オリンピック開催とコロナ禍による影響を受け、合宿誘致は行われませんでした。本町を全国的に知っていただける手段として有効であり、地域経済に対する好影響と児童生徒の技術向上につながっていることから、全国規模の大会における誘致活動を推進するため合宿誘致推進員や関係団体と連携してまいります。

平成 29 年度から事業展開しています地域間交流事業「馬と共に暮らせる町・・・標茶」につきましては、引退した乗用馬の引き受けを継続しながら、馬を核とした「関係人口」の創出につながる取り組みを継続してまいります。

移住の促進につきましては、完全移住者も出てきており、本町の存在を広く知っていただくため、首都圏における相談会の開催などの情報発信と、地域環境などへの問い合わせに対するきめ細かな対応に努めるとともに塘路地区に設置した「お試し暮らし住宅」を積極的に活用し、自然環境豊かな本町の魅力を知ってもらえるよう取り組んでまいります。

行政の自主性を発揮するためには、財政の健全化と自主財源の確保は最優先の課題であることから、口座振替やコンビニ収納により納税者である町民の皆様が納付しやすい環境を整えるなど、収納対策の強化を継続して進めるとともに、平成 30 年度から始めたガバ

メント・クラウドファンディングによる寄附、令和元年度から始めた特産品を返礼品とする「ふるさと納税」も引き続き、新たな商品開発の醸成や、標茶を全国に発信する有効な手段の一つとして捉え、取り組んでまいります。

また、地方創生の支援策として創設された企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を地域課題解決のための取り組みとして、引き続き活用してまいりたいと考えております。

令和4年度におきましても、多様な住民ニーズに応える行政サービスを展開していくために「第5期行政改革実施計画」を着実に実行し、行政の効率化と課題解決を図るための組織体制を構築するとともに、健全な財政運営を図りながら、基本理念である「自律と協働のまちづくり」に取り組んでまいります。

昨年度策定しました「第5期総合計画」を基本に、10年後のしべちやを見据え、取り組んでまいります。

## おわりに

以上、令和4年度の町政執行に臨む方針の一端を述べさせていただきました。

私が町長に就任以来、町民の皆様の温かいご支援のもと、標茶町長の重責を担わせていただき、4年目の節目を迎えております。

この間さまざまな課題に直面し、誠に厳しいものがありましたが、多くの町民の皆様ならびに町議会のご支援や、町内外の人的なネットワークに支えられ、ここまでやってこられたとっております。

残された任期、さらに「元気なまち」の創造を目指して、標茶の豊かな地域資源を最大限に活用し、積極的に情報を発信し、行動することによって、このまちの可能性が大きく広がっていくと確信し、10年先、20年先を見据えた、持続して発展するまちづくりに全力で取り組んでまいります。

町民の皆様ならびに町議会、各団体のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。